

## ① 長与町行政改革大綱について

長与町の行政改革大綱は、昭和60年10月に策定し、これをもとに行政改革に取り組んできたところである。その後平成8年7月及び平成12年3月には改定し、平成18年3月長与町集中改革プラン2006を策定されている。更には平成23年4月には新たに第4次長与町行政改革大綱を策定され今日に至っている。

この第4次の計画は、平成23年度から平成27年度までの5カ年計画であり、6点の基本方針を以って、簡素で効率的な行政運営を進めることとされてきた。

その6点は（1）事務事業の見直し（2）組織機構の見直し（3）定員管理及び給与の適正化（4）人材育成の推進（5）財政の健全化（6）地域協働の推進と行政の透明性の確保である。

そこで以下について質問する。

- （1）この基本方針の6項目について、それぞれの取り組みの状況と成果について。
- （2）第5次計画の策定について、どのように取り組んできたのか。

## ② 新図書館の建設について

新図書館の建設については、今日まで多数の議員からも一般質問が出されてきたところである。

また、町側においては、新図書館基本構想策定委員会、長与町総合開発審議会等においてその取り組みが行われてきたところである。

中でも、建設の位置については、種々の議論が行われてきたことは承知のとおりである。

このような状況を経ながら、町長は今年3月の第1回定例議会において、榎の鼻土地区画整理事業地内に「図書館を計画している」との理由で、「土地の取得について」の議案を上程された。採決の結果賛成多数を以って議決。建設位置が確定されたところである。

ところが、建設の用地は確定したものの、本来の図書館建設の用途は全く見えないのが現実である。

そこで質問する。

- （1）図書館の建築面積及び建築費はどのように計画しているのか。
- （2）その財源はどのような組み立て方をするのか。
- （3）図書館の建設時期はいつなのか。